

**【案】第3回 よこすか障害者計画等検討部会 議事録**

日時：令和2年（2020年）8月18日（火）15時00分から16時00分

会場：横須賀市職員厚生会館 4階第3研修室

出席委員 笹田部会長、市川職務代理者、小澤委員、海原委員、北岡委員、五本木委員、三瓶委員、  
山邊委員、佐藤委員、奥津委員、山田委員、富澤委員

事務局 障害福祉課 網代係長、宮川主任、大森、こども家庭支援課 高橋係長

議題 第2回 よこすか障害者計画等検討部会議事録について ほか 別紙次第のとおり

配布資料 別紙次第

**審議概要**

**1 開会、資料確認、定数報告、傍聴人数報告**

- ①事務局（網代係長）が司会となり開会した
- ②配布資料を確認した
- ③定員数14名中、13名の出席があり、会議が成立している旨を報告した
- ④5名から傍聴の申し出があり、全員の傍聴を許可した旨を報告した

**2 議 事**

（1）第2回 よこすか障害者計画等検討部会 議事録について

- ①笹田部会長より議事録について確認が行われた
- ②各委員からは、意見はなかったため議事録は確定した

（2）アンケート調査の結果について

- ①事務局より資料2に基づき説明が行われた
- ②各委員より次のような質疑が行われた

**【海原委員】**

調査結果報告書（資料2）を見ると、障害当事者の暮らしにくさが、顕著に現れていると思う。地域で暮らしていきたい思いは強くあるが、地域で暮らすには障害の種別を問わず、相談支援が不足しているということが幾つかの間で見られている。13ページの「地域で暮らす条件として、どのようなことを希望するか」という間で、「生活費の確保」と「相談相手や相談機関の充実」といった希望が出てきている。

このアンケート結果を、数値目標や障害者計画に、市としてどう盛り込んでいくかというのが大きな課題になってくると思う。そのあたりは見込み量の部分だけでは見えないので、これからのことになると思うが、そこはどう考えているか。

**【事務局】**

同じようなアンケートを3年前も実施しており、過去から現在にかけてどう推移しているかということも踏まえ、事務局としても分析のしがいがあるデータだったと考えている。アンケートの結果に基づ

いて何ができるかというところだと思うが、基本的には課題の抽出にあてていきたいと思っている。見込み量の話が出たが、サービスの希望があっても供給体制が整わなければ、サービスが実行できない部分があるので、障害者計画で、しっかりと課題を見せて、それを地域の皆さんと一緒に解決していくための資料にしていけたらと思っている。

#### 【立石委員】

私が体験したことで、納得がいかないことがあったので話したい。生活費の確保についてだが、生活福祉課では、生活保護法に基づいて判断をするという流れになっていると思うが、相談に行くのはいいが、市役所に関係のある方か、議員、弁護士等に同行してもらわないと、生活保護に結び付かない、結び付きにくいということがある。私自身もアンガージュマンの方に相談に乗ってもらって、うまく取り持ってもらえた。無事に生活保護を受けられるようになったのだが、その時に不正受給を疑うのは仕方がないが、ハラスメント的なことも言われた。私の場合、当時は精神障害者保健福祉手帳3級だったので、生活保護を受けないと生活が成り立たないくらいの金額しか障害年金がもらえなかった。それで申請をしたのだが、なかなか話が進まない。その当時から話をしているが、障害福祉課と生活福祉課と連携して当事者一人で行っても話が通りやすくしてほしいと感じた。

#### 【市川職務代理者】

資料2の4ページを見るとやはり知的障害の年齢の割合が、他の障害と全く違っていて、若い人が多く、15ページを見ると家族が支えている割合が知的障害では大変高いし、14ページを見ると介護の必要性も高いところがあって、若い知的障害の方々の家族の大変さがすごくアンケートに出ていると思った。

5ページで手帳の種類だが、療育手帳B2の方が増えてきている。昨日も私のところにご本人から、話ができ、友達が欲しいという内容の相談電話があったが、そういうところを見てもらっている人が少ないのかと思った。見込み量のところは、確かに需要と供給の関係があるかと思うが、アンケートの中に知的障害の「足りなさ」というところが多く出ていると思うので、そういうところを見ながら検討していきたいと思った。

#### 【五本木委員】

外出支援のところ、移動支援の会議に出席していると、年齢の高い方は「若い人が使っていて使えない」、学齢期の方は「もともと使っている年齢の高い方が使っていて使えない」と、どちらも使えないということを言っている。それに対してこれだけ回答率が高いということは、必要性はものすごく高いところだと思うので、確かにある程度の人やお金がなければ足りない部分が補えないのかもしれないが、実際に生活をしている当事者・家族の方が一番望んでいるというところが強く出ていると感じているので、これから作っていく時に数値としてしっかり考えていただきたいと思う。

#### 【三瓶委員】

33ページの「普段の生活に必要な支援」というところで、金銭管理というのが課題になっていることが、特に知的障害を含む精神障害が、最も多いというのがびっくりもしたし、日常的にやはりそうだと感じる場所もあった。一方で、59ページで「成年後見制度についてご存知ですか」という問に対して、

金銭管理と成年後見制度がすぐに結びつくわけではないが、成年後見制度について全体の障害者の7割近い方が「名前も聞いたことがない」「内容を知らない」という方が非常に多い。見込み量の中には様々な相談支援、成年後見制度利用の支援事業等もでてきているので、そういった方向にポイントを横断的に見て、実際にアンケートで出た人数と事業に落とし込んでするところは縦割りになりがちなところも出てくると思うので、全体の生活支援のサポートの体制を網羅できるような形で、利用される障害者やご家族に沿える形で計画が立てられることが望ましいのではないかと思います。

#### 【山邊委員】

私も子どもに通ずるところを主に見ていたが、全体のバランスを見ると少子高齢化ということもあって、17歳未満の全体の割合が1割以下だ。全体の設問を見ると、「その他」の回答割合が高かったりするので、子どものニーズを「その他」も含めて丁寧に拾っていただきたいと思う。

「今後仕事をしたいですか。」という問は、年齢が低い方は「仕事がしたい。」という希望があったり、54ページの教育・療育についてというところも一人ひとりのニーズに応じた教育や早くからの療育相談とか、こういった一貫した支援というところが高く出ている。折角、詳細に渡るアンケートを取ってもらっているので、そこを丁寧に分析してもらって、明るい未来が描けるような計画になると良いと思っている。

#### 【笹田部会長】

いろいろな領域の委員から発言をいただき、全領域を一つのデータとして示すというのはなかなかないと感じている。委員の皆様のご意見をいただいて、見込み量はただ多ければいいというわけではなく、少ないものはカットするというのではなく、それぞれの捉えられたデータを次の事業に向けて目標設定となるものであると感じた。

#### (3) 第6期障害福祉計画等(案)について

- ①事務局より資料3に基づき説明が行われた
- ②各委員より次のような質疑が行われた

#### 【立石委員】

13ページの一番下の居住系サービスの自立生活援助だが、私は統合失調症も併発しているので、訪問看護師に薬をきちんと飲んでいるか、生活が送れているかという相談に乗ってもらっている。それと何が違うか教えてほしい。

#### 【三瓶委員】

訪問看護と違って、新しくできた居住系の障害福祉サービスだ。一人暮らしの方が、先程話のあった金銭管理もそうなのだが、日常生活の自立支援や、成年後見制度を使うほどではないが自分の生活費の収支がうまくできない場合、年金や生活保護費が支給された時に、一緒に銀行に行きお金を下ろして、生活費を仕分けしたりすることができたりする。訪問看護は自宅に訪問し、一部散歩をしたり外出もする。自立

生活援助は、訪問した先で外出に同行して公的な手続きをしたり、生活に根差した訪問支援というイメージである。

今だと相談支援事業所の一般相談で色々取り組んでいるアウトリーチ型（積極的に対象者の居る場所に出向いて働きかけること）の相談支援が、もう少し生活支援という形に落とし込んで実施していけるサービスの形態になっており、我々精神障害の分野からは非常に期待が高い。こういうサービスは今までは横浜市の地域生活支援センター等が先駆的にやってきたものが、サービス化、事業化、支給決定化されたもので、いつ利用できるのか、どこの事業所がやってくれるのかと沢山質問を頂くと、色々な事業所に問い合わせをするのだが、やはり相談支援事業所にしても、実施ができる条件の事業所にしても、今の事業で手一杯で新しいサービスまではできないという答えが返ってくる。そのため利用数がないと私は捉えている。

私も一つ意見があって、ニーズはあるが新しい事業をどうやって生み出していけるのかということが課題になっていると思う。どうしたらサービスを展開できるかという事業所向けの勉強会や、自立支援協議会での検討部会を作るといった形にしていけないと、サービス提供する事業所も増えないだろうし、利用したい人がいても、横須賀市では実施していないので、計画の見込み量1というのは寂しいと感じる。どのように展開していくか期待しているところでもあるので、市の方針で見込み量1というところを、頑張っって高い数値にして、事業展開していける方が良いと思う。当法人の相談支援事業所も、自立生活援助を実施するつもりで勉強を始めている。1人の支援者が何人も担当できるはずなので、実施できる事業者が増えれば実績が月1人ということにはならないと思う。

#### 【海原委員】

自立生活援助についてだが、ここの実績1というのは当法人の自立生活援助の利用者のことだと思う。グループホームからサテライト型住居に移った方が一人暮らしをする時に、それを支えるためには自立生活援助が必要だろうということで、実施した経過がある。色々な考え方の人がいると思うが、その方はとても障害の程度が軽い方で、私個人が相談に乗るのは良いが、障害福祉サービスを使いたくないという意向であったため、開始はしたけれども開店休業というのが実態だ。ただ、当法人の利用者の中で、ご兄弟で生活をされている方の具合が悪くなった時に、その方の支援をした中で、ぽつぽつと実績が挙がっているのだろう。なぜという部分のところはきちんと話しておいた方が良いと思って発言した。

先程のアンケートの調査結果で明確に出てきた課題が、見込み量算出のための参考値の考え方で、きちんと数字として上がってきていないので、アンケートをやった意味がどうなのかと思う。障害者計画の課題分析の中であるという話だが、課題分析だけでなく、困っているという部分があるのだとすれば、どうやって数値の中に入れ込んでいくのかということは、きちんと議論しなければいけないと思うので、そこは意見として出したいと思う。現状把握するためだけがアンケートではなかったはずだし、先程から出ている意見もあるので、見込み量を考えるときは、必要度があるのに実績が上がらなかった理由をしっかりと考えたい。そうでないと、この計画を作っていく意味というのが、我々に逆に問われてしまうと思うので、そこは意見としてお伝えしていきたい。

#### 【事務局】

まず見込み量については、正確な数値を見込まなければならないという使命がある。アンケートで課題

を浮き彫りにできているので、それを踏まえて例えば自立支援協議会であったり、地域の支援者の皆さんと協力をして支援体制を整えていく、そういった見込みが立つのであれば、それに応じた見込み量というのは考えられると思う。自立支援協議会の意見がこれから提出されるので、そういったお話があれば今回の見込み量から変更ということも大いにあり得ると思うが、現状は事務局の考えということでこういう形で示させてもらっている。

#### 【立石委員】

6 ページの「5 相談支援体制の充実・強化等（新規）」のところで、基幹相談支援センター設置が大問題になっていると聞いている。私の聞いているところによると、吉田前横須賀市長の頃に、基幹相談支援センターを設置する際に、発達障害者支援センターの機能も盛り込んで設置するという計画があったらしいが、途中で頓挫したと聞いている。私は発達障害者支援センターを一緒にしても構わないので作ってほしいと思っている。ただ、元になるコーディネーター役の基幹相談支援センターが設置する見込みが立たないと、何もならないと思う。障害者相談サポートセンターは、地域割りで3障害併せて相談を受け付けるようだが、実態は相談室「あすなろ」だと発達障害や知的障害、田浦障害者相談サポートセンターだと身体障害という障害別の相談内容になってしまっているようだ。それを解消しつつ、コーディネーターになる基幹相談支援センターがうまく設置できるか大変心配なのだが、いかがだろうか。

#### 【事務局】

確かに基幹相談支援センター、プロポーザルでやっていただく業者を募集したが、どなたからも手が上がらなかった。今後どのようにしていくか検討中であるので、見守っていただきたい。基幹相談支援センターについて言えるのは、支援者がどういった能力、資質を持っているかというところに全てかかっていると思う。発達障害者支援センターを作るかどうかは置いておいて、支援者を育成していくということは非常に大事な課題だと思っているので、そういう視点でこれから横須賀の相談支援体制については整備していくという方向で考えていくと担当も言っている。どこまで満足いただけるかはわからないが、人材の育成というのは時間がかかるので少しずつ発展させていただこうと思っている。

#### 【立石委員】

一つ付け足したいのだが、発達障害に関しては以前、湘南の風の下部組織のKANACが相談支援を担当してくれていた。そこが県の予算切れで解散してしまったという経緯があって、今の湘南の風が、横須賀市内の相談支援事業所の、さらにその施設の方の相談支援という形で担当されているらしいが、是非とも基幹相談支援センターができるときに湘南の風アドバイスも受け入れてほしい。いかがだろうか。

#### （事務局注釈）

神奈川県は、発達障害支援体制の整備を図るため、神奈川県発達障害支援センター（かながわA）による総合的な支援に加え、平成22年4月から社会福祉法人湘南の風への委託により、発達障害相談・支援センターKANACを設置・運営していた。KANACでは発達障害当事者や家族からの相談、市町村・事業所等のバックアップ等を行っていた。

しかし、発達障害当事者等からの直接相談が増加したため、KANAC本来の役割であった市町村・事

業所等のバックアップ等が十分に果たせない状況であった。

そこで神奈川県は、他県でも効果があったことから、平成 28 年度より新たに発達障害者地域支援マネージャーを配置し、市町村・事業所への充実体制を図ることにした。これによりKANACについては平成 28 年 3 月末をもって終了した。なお神奈川県は、発達障害者地域支援マネージャー事業を社会福祉法人湘南の風へ委託している。

**【事務局】**

そうお伝えする。

(4) その他

特になし

閉 会

以上